

(様式 3)

日中サービス支援型指定共同生活援助 事業評価（計画）シート

設置主体	名称	ソーシャルインクルー株式会社	報告日	令和 7 年 12 月 26 日
	所在地	東京都品川区南大井 6 丁目 25-3 いちご大森ビル 2F		
事業所	名称	ソーシャルインクルーホーム霧島国分重久	評価日	令和 7 年 3 月 3 日
	所在地	鹿児島県霧島市国分重久 686-1		

事業所の運営方針	(運営規程の抜粋等を記入) 利用者地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄又は食事の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。 また、関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図り適正なサービスを提供します。
----------	--

事業内容	○事業所開設日 令和 7 年 3 月 1 日 ○配置職員数 管理者 1 人、サービス管理責任者 1 人、世話人 20 人、生活支援員 5 人、夜間支援従業者 20 人 採用予定 ○利用定員 共同生活援助 20 人、短期入所定員 2 人 ○利用者数 20 人 内訳 障害支援区分 非該当 0 人、区分 1 0 人、区分 2 0 人、区分 3 6 人、区分 4 8 人、区分 5 4 人、区分 6 2 人 予定 年齢 29 歳まで 4 人、30 歳代 4 人、40 歳代 4 人、50 歳代 4 人、60 歳以上 4 人 予定
------	---

項目	評価の視点	事業所記入欄（具体的な内容）	協議会記入欄（要望、助言、評価） 【問題がない場合は□にチェック】
地域に開かれた運営	実習生やボランティアを受け入れているか。	（受入人数） 年間 2 人 推定 （受入計画） 感染症の状況により受入れを検討していきます。	☒ 問題なし
	地域住民との交流の機会が確保されているか。	（交流機会の計画） お散歩や買い物支援の際に、地域の方とご挨拶をしたり、ご要望があれば地域のイベント等に参加できるよう支援いたします。	☒ 問題なし

短期入所の併設	地域で生活する障害者を積極的に受け入れているか。	(利用者数) 年間 36 人 短期入所の支給決定をお持ちであれば、年齢制限なくお受入れをしています。 毎月 3～5 名程度を推定	☒ 問題なし
	緊急的利用のニーズに対応しているか。	(緊急受入人数) 2 人 (男性 1 名、女性 1 名) (緊急受入計画) 短期入所室に空きがあればお受入れいたします。	☒ 問題なし

項目	評価の視点	事業所記入欄 (具体的な内容)	協議会記入欄 (要望、助言、評価) 【問題がない場合は口にチェック】
常時の支援体制	日中、土日を含めた常時の支援体制の確保	(体制等計画) 24h 365 日 日勤、夜勤ともに 3～4 名の職員を配置します。	☒ 問題なし 委員：配置職員数について、現在、女性の方のユニットだけが稼働しているということだが、現在実際配置できた職員は何人か。 ソーシャルインクルー：現在も日勤 2 名、夜勤 2 名を配置している。

支援の実施	重度化・高齢化等で 日中をホーム内で 過ごす利用者への 支援はどのように しているのか。	（支援内容の計画） 日常の相談や、食事、排泄、入浴、着替え、 整容、活動支援、金銭管理、健康管理、入 院・通院 等に関する支援を行います。	☑ 問題なし
	利用者が充実した 地域生活を送るた め、外出や余暇活動 等の支援に努めて いるか。	（外出や余暇活動の計画） 買い物同行・代行の支援、お散歩の同行、 塗り絵や折り紙、オセロや将棋等の余暇活 動を行います。	☑ 問題なし 委員：日中グループホームで過ごされる 方、そうでない方もいるということか。日 中仕事に行かれたり、生活介護を利用され たりが可能ということか。 ソーシャルインクルー：そのとおり。そこ は自由であり、その方に合わせた生活の仕 方となっている。
	支援の質の確保に 努めているか。（資 格取得、研修等）	（取得した資格、参加した研修名とその人 数等） ・入社時研修、OJT 研修 ・ケア会議（月１回） ・年間研修計画に基づくホーム研修 （月１回） 虐待防止、食中毒感染症、避難訓練、緊急 対応、障がい特性等 ・強度行動障害支援者養成研修 ・サービス管理責任者研修 等を予定	☑ 問題なし

	体験的利用のニーズに対応しているか。	(体験利用人数) 年間 6 人 (体験利用の計画) ご本人と面談した上で、体験のお受入れを検討しております。 2 か月に 1 名程度を推定	☒ 問題なし
--	--------------------	---	--

項目	評価の視点	事業所記入欄（具体的な内容）	協議会記入欄（要望、助言、評価） 【問題がない場合は□にチェック】
適切な支援の提供	指定計画相談支援事業者を別法人等で確保しているか	(別法人等の指定計画相談支援事業所の確保) 別法人等の計画相談の確保 (20) 人中 (20) 人 (確保している主な計画相談事業所) すべて別法人の事業所へ依頼するため非該当。 各入居者様ごとに担当の相談支援員がいるため、基本的には継続してお願いしています。	☒ 問題なし

その他	事業所で上記の項目のほか、独自で取り組んでいることはあるか。	(取組内容等) 日中活動は自由で、活動や就労に通う方も通えない方もお受入れしています。 男性フロアと女性フロアは完全に分かれており、直接体に触れる支援は同性介助が基本となります。 設備面でも障害特性等へ配慮をしており、エレベーター、スロープがありバリアフリーになっています。 各階毎に、リフト浴、個浴、トイレ4ヶ所(車いすの方用含む)設置しております。	☒ 問題なし 委員:資料の中にソーシャルインクルー株式会社で、全国278ヶ所以上を運営しているということが出てくるが、これはほとんど右肩上がりに増えている状況か。経営状況が少なく、閉鎖している事業所があるか。 ソーシャルインクルー:現在右肩上がりで増えており、全国300ホームを突破している。鹿児島では、霧島が3月、7月に鹿屋、2026年度に薩摩川内にも開始予定があるので、今後も増えていくこととなる。
協議会からの要望・助言への対応(2回目以降)	要望、助言に誠実に対応しているか。	(要望・助言の内容及びその対応)	☐ 問題なし

※事業指定の申請の際は、「事例」を「計画」と記載してください。